

提 案 概 要

実施期日	7月31日(金)
部 会 名	中学校 特別支援教育部会

1 提案テーマ 『特別支援教育の視点を、学校全体に生かす実践』

2 平成27・28年度神奈川県中学校教育課程研究会研究主題とのかかわり

②生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導計画、指導内容、指導方法、指導体制、評価の工夫と改善

③関係者の連携による交流及び共同学習における指導計画、指導内容、指導方法、指導体制、評価の工夫と改善

3 学習指導要領との関連

第1章 総則 第1 教育課程編成の一般方針 1 …。学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第1章 総則 第2節 第4 2(1)学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導を充実するため、個別の指導計画に基づき指導方法や指導体制の工夫改善に努めること。その際、児童又は生徒の障害の状態や学習の進度等を考慮して、個別指導を重視するとともに、授業形態や集団の構成の工夫、それぞれの教師の専門性を生かした協力的な指導などにより、学習活動が効果的に行われるようにすること。

4 実践に向けての課題意識

本校では、特別支援学級の生徒は朝学活、昼食、帰学活、清掃等の時間を交流している。また、特別支援学級担任は通常の学級の授業を担当したり、教育相談コーディネーターを担当したりしている。そのため昨年度(平成26年度)は、全ての教員が交流級または特別支援学級の授業において、指導を行っていた。今年度(平成27年度)は、教員21名中(管理職は除く)、8名が交流級授業を担当し、13名が特別支援学級の授業を担当している。このように多くの教員が、特別支援学級生徒の指導に関わる環境の中で、「障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちを対象とする」支援教育の視点からの取組を行っている。

学校生活において、学級・校内環境を整えることやわかる授業づくりは、特別支援学級と通常の学級に共通する課題である。例えば、授業がわからないと、授業を中断する注目行動をとる生徒がいる、校外学習を行う際に公共交通機関を使って出かけたことがほとんどない生徒がいるなどである。特別支援学級と通常の学級の両方を指導する中で、生徒に共通する「わからない」に対し、校内で取り組んでいる工夫を職員で共有し、特別支援学級でも通常の学級でも「わかる」環境、「わかる」授業づくりに取り組んでいきたい。

5 実践の概要

①個別の教育支援計画(支援シート)と教科指導計画の活用

②特別支援学級の実践を元に、校内・教室環境を整える

(例) ゴミ箱の設置：教室前の置き場所を、特別支援学級で教室の後ろに設置し生徒の動線を確認後、保健委員会の活動として、各教室の設置場所を変更した。その結果、授業中の立ち歩きが減少した。

③授業実践

○修学旅行の新横浜駅集合に向けて、行き方を調べて事前に集合場所に行く学習を行った。その中で「通常の学級の生徒にも、わからない生徒がいるかも？」と気づき、行き方をまとめた掲示物を、3年生の教室近くに掲示した。

6 成果と課題

校内で行われていたさまざまな配慮に目を向けることによって、多くの教員がいろいろな場面で工夫し、取り組んでいることが分かった。互いに共有することで、学年や学校の取組として構造化されてきている。特別支援学級の生徒にとっても、自分たちの活動や学習が校内で活用されたり、掲示されたりすることが自信となっている。

今後は、さらに不登校生徒や教室に入りにくい生徒の個別支援の場としての「支援教室」の役割を特別支援教室が担うことや、インクルーシブ教育の取組について特別支援教室から発信し、組織的に全校体制で考えていきたい。

7 予想される協議の柱

○通常の学級との交流の仕方・・・生徒同士の関わり方や、教員や学習支援員の関わり方。

○各校の合理的配慮の実践例。